**要請期間中に第三者認証を取得し、認証日から認証店Ａ※１として営業した場合**

注意）要請期間中に第三者認証を取得し、認証日から認証店Ｂ※2として営業した場合は様式1-2-イを使用してください。

※1 21時までの営業時短（酒類提供11～20時まで） ※2 20時までの営業時短（酒類提供停止）

＜様式1-2-ウ＞

まん延防止等重点措置協力支援金（飲食店等）【令和４年１～２月分】

申請書【申請施設の情報】

**要請期間中、全ての期間にご協力いただいた施設**

※**要請期間は、令和4年1月27日（木）（遅くとも1月29日(土)）から2月20日（日）**までとなります。

なお、**1月30日（日）以降からご協力いただいた場合には、支援金の支給要件を満たさず支給できません。**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 取組施設 | フリガナ |  | 業種業態 |  |
| 名称 |  |
| 住所 | 〒 | 電話番号 |  |
| 従来（通常）の営業時間 | 　 　　：　 　　～ 　　　：　　　　  | 開業（開店）年月日 | 年　　　月　　　日 |
| 第三者認証の取得年月日 | 令和　　　年　　　月　　　日 | 早期給付分事業者番号 |  |
| 営業許可 | 種　　別 | □飲食店営業許可　□喫茶店営業許可(該当種別にチェックしてください) |
| 名　　義 |  | 許可日 |  |
| 許可番号 |  | 有効期限 |  |
| 申請者と許可の名義人が違う場合の理由（確認できる書類を添付してください） |
| 要請期間の取組内容及び協力開始日 | 要請期間（１月２７日(木)(遅くとも１月２９日(土))～２月２０日(日)）の全てにおいて、□ 認証取得前は営業時間を５時から２０時までの間に短縮（酒類提供なし）又は休業しており、認証取得後は営業時間を５時から２１時までの間に短縮（酒類提供11時～20時まで）しました。□ 同一グループの同一テーブルへの入店案内を４人以内としました。□ 業種別ガイドラインや感染防止対策チェックリスト項目を遵守しました。□ カラオケ設備の提供を行う場合、利用者の密を避ける、換気の確保等、感染対策の徹底を行いました。　　**※上記項目に全て該当することが協力支援金の支給要件です。** |
| 認証前 | 要請期間における営業時間を記入してください。休業した場合は「99:99～99:99」とご記入ください。 | ：　 ～　 ： |
| 認証後 | 要請期間における営業時間を記入してください。休業した場合は「99:99～99:99」とご記入ください。 | ：　 ～　 ： |
| 要請期間における酒類の提供時間を記入してください。提供をやめた場合は「99:99～99:99」とご記入ください。 | ：　 ～　 ： |
| 中小企業（個人事業者を含む。以下同じ。）の下限額での申請希望 | 中小企業で、参照する月の１日当たりの売上高が75,000円以下のため、売上高の確認できる資料の提出を省略し、**協力支援金の下限額（認証取得前３万円/日、認証取得後２万５千円/日）で申請される場合**、下記にチェックを入れてください。※この場合、申請に必要な書類のうち、売上高の確認できる資料は提出不要となります。　□ 当施設（店舗）については、協力支援金の下限額で申請します。 |